

社協たつの

No.136
2020.6.1



辰野町社会福祉協議会事業紹介①
生計が苦しい皆さんへ向けて…

「各種貸付金」

辰野町社会福祉協議会では、応急的に生活資金を必要とし、他から借りることが困難な世帯に対して、生活の安定を目的として貸付を行っています。

各種ありますので、下記の一覧を参考にしてください。

| 分類 | 資金名 | 対象 | 貸付限度額 | 利子 | 返済期間 |
|---------|-------------------|--|---|--------------|--|
| 独自事業 | くらしの資金 | ひとり親世帯・低所得世帯などで急急に生活資金が必要な世帯 | 初回・30,000円 完済後・50,000円 | 無利子 | 据置・2ヶ月以内 償還・4ヶ月以内 |
| 町委託事業 | くらしの資金 (コロナ特例) | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入の減少があり緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯 | 100,000円以内 | 無利子 | 据置・1年以内 償還・2年以内 |
| 県社協委託事業 | 生活福祉資金 | 金融機関や他の公的貸付制度を利用できない低所得世帯、障害者世帯、65歳以上の高齢者がいる世帯 | 生業・福祉・住宅・療養介護・災害・教育など具体的な資金用途がある場合に該当する資金の貸し付けを行います。 | 保証人が要る場合は無利子 | 据置・6ヶ月 償還・3年～20年 ※資金用途によって異なります。 |
| | 生活福祉資金 (コロナ特例) | 【緊急小口資金】 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯 | 学校休業、個人事業主などの特例 200,000円以内 その他の場合 100,000円以内 | 無利子 | 据置・1年以内 償還・2年以内 |
| | | 【総合支援資金】 失業者など、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要とする世帯 | 単身世帯 月150,000円以内 複数世帯 月200,000円以内 | 無利子 | 据置・1年以内 償還・10年以内 |

注) 上記が貸付対象・要件の全てではありません。

各世帯の状況や困り事に応じて職員が適した貸付をご案内させていただきます。

まずは一度、お電話にてご相談ください。



令和2年度 辰野町社会福祉協議会 事業計画・予算(概要版)

【目 標】

住民が主体となって地域の抱えている課題や要望に取り組むとともに包括的な相談支援体制を強化し、ともに生きる豊かな社会の実現を目指します。

【事業計画】

1：社会福祉法人制度改革

- (1) 理事会・評議員会の財務会計に係るチェックなど経営組織のガバナンスの強化に努めます。
- (2) 財務諸表等の公表による事業運営の透明性の向上に努めます。
- (3) 適正かつ公正な支出管理の確保を行うなど財務規律の強化に努めます。

2：地域福祉の推進

- (1) 住民要望に応えるべく人材育成と研鑽に励みます。相談支援体制の構築を図ります。
- (2) 生活困窮者に対する生活支援・就労支援を実施します。
- (3) ボランティアの育成と地域住民によるボランティア・市民活動を支援します。

3：介護保険事業・障害福祉サービス事業

- (1) 利用者・家族と連携を十分図り、利用者の状態、要望に合わせたサービス計画を策定します。
- (2) 訪問・居宅介護による家事援助・身体介護を実施し、在宅での生活が維持出来るよう支援します。
- (3) ミニデイサービスやサロンを実施し介護予防等の指導を行います。

【予 算】

| 収入 | 金額(千円) | % |
|---------------|---------|--------|
| 会費収入 | 6,374 | 4.14 |
| 寄附金収入 | 1,200 | 0.78 |
| 補助金収入 | 21,839 | 14.19 |
| 受託金収入 | 18,420 | 11.97 |
| 貸付事業収入 | 1,660 | 1.08 |
| 事業収入 | 4,372 | 2.84 |
| 負担金収入 | 65 | 0.04 |
| 介護保険事業収入 | 51,499 | 33.46 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 17,401 | 11.31 |
| 受取利息配当金収入 | 8 | 0.01 |
| その他収入 | 505 | 0.33 |
| 前期末支払資金残高 | 18,652 | 12.12 |
| 共募 | 2,464 | 1.60 |
| 積立資産 | 9,437 | 6.13 |
| 計 | 153,896 | 100.00 |

| 支出 | 金額(千円) | % |
|-----------------|---------|--------|
| 法人運営事業 | 30,319 | 19.70 |
| 地域福祉活動推進事業 | 2,111 | 1.37 |
| 福祉推進事業 | 12,710 | 8.26 |
| ボランティア活動振興 | 6,791 | 4.41 |
| 相談所運営事業 | 204 | 0.13 |
| 善意銀行会計経理区分 | 1,858 | 1.21 |
| 療養費福祉金特別会計 | 2,001 | 1.30 |
| くらしの資金特別会計 | 2,001 | 1.30 |
| 世代間交流センター管理運営事業 | 4,463 | 2.90 |
| 結婚推進支援事業 | 1,000 | 0.65 |
| 老人福祉活動費 | 2,019 | 1.31 |
| 障害児・者福祉活動費 | 1,091 | 0.71 |
| 児童・青少年福祉活動費 | 728 | 0.47 |
| 福祉育成・援助活動費 | 642 | 0.42 |
| ボランティア活動育成事業費 | 595 | 0.39 |
| 訪問介護事業 | 35,641 | 23.16 |
| 居宅介護支援事業 | 32,256 | 20.96 |
| 自立支援訪問介護事業 | 17,401 | 11.31 |
| 単独福祉事業 | 65 | 0.04 |
| 計 | 153,896 | 100.00 |

上記は概要版になります。事業計画・予算書の全編については、辰野町社会福祉協議会のホームページにも掲載されています。

6月



行事のお知らせ



編集・発行

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

〒399-0428

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1

電話・0266-41-4500 FAX・0266-41-1525

メール・syakyo@town.tatsuno.lg.jp



【町民の皆様へ】

6月の予定については5月15日(金)現在のものです。新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、辰野町老人福祉センターの一般利用規制する事もありますので、事前の確認をお願いいたします。

生活の悩みアレコレ・・・お気軽にご相談下さい！

相談事業について

辰野町社会福祉協議会では日々の生活にある困り事・悩み事の解決に向けて各種相談日を設けております。いずれも無料でご相談に応じますので、ご利用ください。

| 相談内容 | 日にち | 時間 | 会場 |
|--------|-------------|---------|----------|
| 心配ごと相談 | 6月12・26日(金) | 13時～15時 | 老人福祉センター |
| 行政相談 | 6月12日(金) | | |
| 法律相談 | 6月26日(金) | 15時～16時 | |

※司法書士による法律相談は30分/組で2組まで受け付けます。相談日の1週間前までに予約をして下さい。

福祉機器の利用日について

辰野町老人福祉センターのリハビリ室には、マッサージ機等の福祉機器があり、町民の皆様無料でお使いいただけます。また、カラオケをしたり、お風呂に入ることもできます。是非、お問い合わせしてお出掛けください。

【割当日】300円

午前10時～午後3時

| 地区 | 日にち |
|---------|----------|
| 小野飯沼 | 6月3日(水) |
| 竜東・上島地区 | 6月10日(水) |
| 小野雨沢地区 | 6月17日(水) |

【自由日】無料

毎月火・金曜日 午後1時～午後4時

辰野町老人クラブ連合会主催

健康運動教室の開催について

昨年度まで、毎月第2・4水曜日に行なってきた健康運動教室について、開催に向けて検討を進めております。

詳細が決定し次第、新聞や告知システム、各単位クラブを通じてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【編集後記】

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目指した「新しい生活様式」が厚生労働省より発表されました。この数ヶ月、「STAY HOME」を合言葉にした生活を送ってきました。今までの生活から考えると、辛抱する事が多かったように思います。その反面、家で過ごす時間や家族と話をする時間が増えたという方も多いのではないのでしょうか。緊急事態宣言が今日にも全国都道府県の多くで解除される見込みです。少しの緩みが“コロナ第2波”を産まないように一人ひとりが気をつけて生活する事が大切ですね。㊦

